

令和2年5月18日

生徒・保護者 各位

若松商業高等学校長

5月25日（月）からの教育活動の再開について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様には益々御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のため4月21日から臨時休業を行ってまいりましたが、5月25日（本校は創立記念日の休業日）より、下記の感染防止対策等を徹底した上で、本校の教育活動を再開いたします。

なお、5月29日までは、分散登校となります。本県の感染の状況によって変更される場合がありますので御了承下さい。その場合、本校ホームページや緊急メール等でお知らせします。

記

1、感染防止対策の徹底について

(1) 感染リスクを高める3つの条件が同時に重なる活動を避ける。

- ・密閉空間であり換気が悪い
- ・近距離での会話や発声
- ・手の届く距離に多くの人がいる

(2) 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底する。

(可能な限りマスクの着用をお願いします)

(3) 家庭との連携を徹底し、発熱などの風邪症状がある場合は登校させない。

2、5月29日（金）まで分散登校のため、時間割等は生徒に連絡します。

3、部活動等（6/8～）の教育活動終了後は、人混みを避け直ちに帰宅する。

4、発熱等の風邪の症状がみられる場合は、生徒の安全を確認し帰宅させる。

※登校前に発熱がある場合や体調不良がある場合は、自宅待機をお願いします。（出席停止扱い）

5、息苦しさや強いだるさ、発熱等の風邪症状ある場合は、「一般相談（0120-567-177）」

「帰国者・接触者相談センター（0120-567-747）」に相談して下さい。

6、状況によっては、緊急で休校になることも考えられますのでテキスト等の持ち帰りをお願いします。

7、教室等では、室内の換気、ドアノブ・照明スイッチの消毒を可能な限り行います。

以上